

広報・調査等交付金

令和6年度概算要求額 9.0億円 (9.0億円)

資源エネルギー庁電力・ガス事業部
原子力立地政策室
／原子力広報室

事業の内容

事業目的

地方自治体が地域住民に対する原子力発電に係る知識の普及及び住民の生活に及ぼす影響に関する調査等を行うことによる、原子力発電施設等に関する地域住民の理解の向上を目的とする。

事業概要

- (1) 原子力発電施設等の立地地域の住民に対して、当該施設に関する情報の提供等を行う事業
- (2) 原子力発電施設等の立地地域の住民に対して、原子力発電に関する知識の普及のための施設の整備を行う事業
- (3) 温排水の周辺水域における温度の分布、温度変化の状況等の調査に関する事業

等に要する費用に充てるため、原発立地道県等が実施する事業に対して交付金を交付。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



○事業イメージ



自治体作成の
原子力広報誌



地域住民、行政、電力事業者
及び科学者等の双方向の対話



自治体が提供する
スマートフォンアプリ

成果目標

全ての交付先の自治体において、発電用施設等の設置・運転の円滑化について地域住民の理解の促進を図ることを目指す。